

令和6年度第4回高槻市社会福祉審議会児童福祉専門分科会に対する事前質問

1. 事前質問実施結果

(1) 質問 3件

(2) 意見 5件

2. 質問一覧

資料NO	ページ	該当部分	質問	回答
3	1	過不足量について	まだ不足している現状に対して、どのような方策が行われていますか。	保育施設の増改築等による定員の増加、新たな小規模保育事業所の整備、保育施設の弾力化による定員を超える園児の受入を実施しています。
4			試行的実施をふまえて、今後の展望について教えてください。(課題と方策等)	乳児等通園支援事業についてですが、本市では依然として高い保育ニーズがあることから、まずは保育所や認定こども園等においては、保育が必要な子どもの受入枠を確保していく必要があると考えています。 また、月10時間の利用上限や3歳の誕生日を迎えた時点で制度を利用できなくなることなどが利用ニーズにどう影響するかなどが課題として挙げられます。
5			休園が長期化しているようですが、休園の延長に関して、どのような課題認識をされていますか。	雨漏りや床が傾いている箇所があるなど施設の老朽化が激しく、現状難しいのではないかと考えております。仮に再開するにしても建替えや大規模な修繕が必要など多くの課題があるものと認識しています。

3. 意見一覧

資料NO	ページ	該当部分	意見
1	3・7	3項目め(グラフの追加)	不登校ははじめとは別の問題なので、不登校のグラフは独立の項目として掲載するべきだと思います。
1-2	1	No.14~17に対する市の考え方及び対応	初めに現状・背景をふまえるという目的は理解しましたが、それならば、p.4の次の第1章の扉のページに「施策の進捗状況を表すための指標として示す」ということの説明があるとよいのではないかと思います。
	3・4	No.42・43・58・65	もし、見直し後も同様にこども大綱をふまえるのであれば、説明文を変える、もしくはp.28の「記載例」の上に、こども大綱の引用部分の四角い囲みも例示し、こども大綱と、対応する本市の施策の関係を分かりやすく示していただければと思います。
	6	No.90	ページと項目の誤記
2	86	(ウ)にある文言	こども大綱のふまえ方 ×連携促進し →○連携促進による